MinebeaMitsumi
Passion to Create Value through Difference

ミネベアミツミ株式会社
証券コード：6479

第74回 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルスに関するお知らせ
新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されています。
本年は株主様の健康と安全の確保を最優先とし、極力、書面（郵送）またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

開催日時

2020年６月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

開催場所

軽井沢プリンスホテル ウエスト
国際会議場「浅間」
長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢

本年から、株主総会ご出席株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

目次

■ 第74回定時株主総会招集ご通知 …… 1
■ 株主総会参考書類
第１号議案 取締役12名選任の件 …… 5
第２号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件 …… 13
■ 添付書類
事業報告…… 17
連結計算書類…… 33
計算書類…… 35
監査報告…… 37

書面（郵送）またはインターネット等による議決権行使期限
2020年６月25日（木曜日）午後５時30分まで

株 主 各 位

証券コード 6479
2020年６月２日

長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73
ミネベアミツミ株式会社
代表取締役 **貝沼 由久**

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された方々及びご関係者の皆様、また、感染の拡大により困難な状況におられる皆様に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されるなか、本株主総会について慎重に検討いたしました結果、適切な感染防止策を実施のうえ、開催させていただくことにいたしました。

本株主総会につきましては、株主様の健康と安全の確保を最優先とさせていただくため、極力、書面（郵送）またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**３頁～４頁のご案内に従って、2020年６月25日（木曜日）午後５時30分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。**

なお、本株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日現在の流行状況やご自身の体調をよくお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

敬　具

株主総会当日までの感染拡大の状況等により、本株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（**https://www.minebeamitsumi.com/**）にてお知らせいたします。

記

1 日　　時	2020年６月26日（金曜日）**午前10時（受付開始：午前９時）**
2 場　　所	長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢 **軽井沢プリンスホテル ウエスト 国際会議場「浅間」** **・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場入口で株主様の体温を測定させていただきます。発熱や咳等の症状があると認められる方、体調不良と思われる方は、ご入場をお断りしお帰りいただく場合がございます。** **・会場では株主様同士の座席間隔を十分に確保することから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少します。そのため、状況によりましてはご入場を制限せざるを得ない場合もございます。**
3 目的事項	**報告事項**　1. 第74期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第74期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　取締役12名選任の件 第２号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

以　上

インターネットによる開示に関するご案内

- 本招集ご通知は当社ウェブサイトにも掲載しております。
- 下記の事項については、法令及び当社定款第14条の定めにより当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
  - ・事業報告のうち「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
  - ・連結計算書類のうち「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」
  - ・計算書類のうち「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

  なお、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査した事業報告並びに監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部となります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、本株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ウェブサイトにおいて掲載することにより、お知らせいたします。

当社ウェブサイト（https://www.minebeamitsumi.com/）

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
本株主総会では、極力、書面（郵送）またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

株主総会にご出席する方法

本年はご来場を極力お控え下さい。
なお、ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙が必要となります。

株主総会開催日時

2020年6月26日（金曜日）
午前10時

書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、ご返送下さい。

行使期限

2020年6月25日（木曜日）
午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力下さい。

行使期限

2020年6月25日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

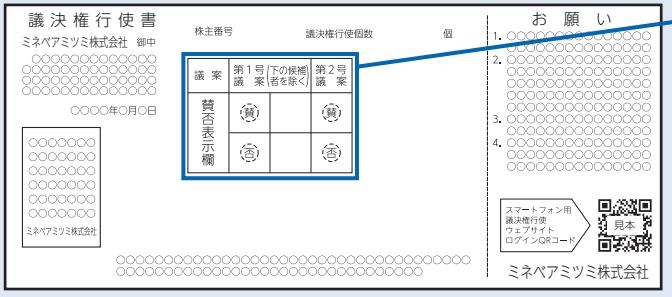

こちらに議案の賛否をご記入下さい。

第1号議案

- **全員賛成の場合** ≫ 「賛」の欄に○印
- **全員反対する場合** ≫ 「否」の欄に○印
- **一部の候補者に反対する場合** ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入下さい。

第2号議案

- **賛成の場合** ≫ 「賛」の欄に○印
- **反対する場合** ≫ 「否」の欄に○印

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙（表）右下に記載のQRコードを読取って下さい。

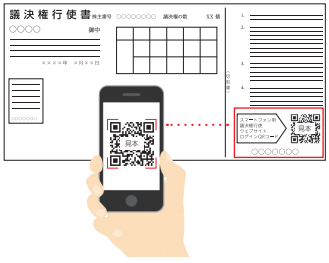

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙（裏）に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスして下さい。

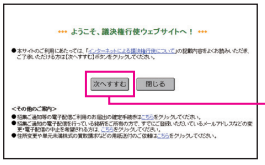

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙（裏）に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。

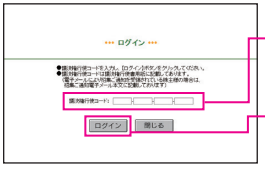

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙（裏）に記載された「パスワード」をご入力下さい。

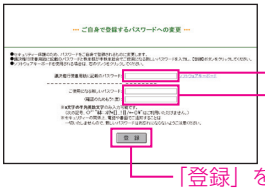

「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第１号議案　取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（11名）は任期満了となります。つきましては、社外取締役４名を含む取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであり、本議案に関しましては、独立社外取締役を委員長とし、委員の半数以上を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会に諮問し、その答申を受けたうえで決定しております。

候補者番号		氏　名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	再任	貝沼由久（かいぬま よしひさ）	代表取締役会長 兼社長執行役員	100% (12回/12回)
2	再任	森部茂（もりべ しげる）	代表取締役副会長	100% (12回/12回)
3	再任	岩屋良造（いわや りょうぞう）	取締役 副社長執行役員	100% (12回/12回)
4	再任	鶴田哲也（つるた てつや）	取締役 専務執行役員	100% (12回/12回)
5	再任	野根茂（のね しげる）	取締役 専務執行役員	100% (12回/12回)
6	再任	加々美道也（かがみ みちや）	取締役 専務執行役員	100% (12回/12回)
7	新任	吉田勝彦（よしだ かつひこ）	専務執行役員	—
8	再任	麻生博史（あそう ひろし）	取締役 常務執行役員	100% (12回/12回)
9	再任 社外 独立	村上光鵄（むらかみ こうし）	社外取締役	100% (12回/12回)
10	再任 社外 独立	松村敦子（まつむら あつこ）	社外取締役	100% (12回/12回)
11	新任 社外 独立	芳賀裕子（はが ゆうこ）	—	—
12	再任 社外 独立	松岡卓（まつおか たかし）	社外取締役	100% (12回/12回)

新任　新任取締役候補者　　再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
1 再任	 かいぬま　よしひさ 貝沼　由久 （1956年2月6日生） 所有する当社の株式数 74,100 株 取締役会出席状況 100% （12回/12回）	1983年 4月　第二東京弁護士会弁護士登録 1988年12月　当社取締役法務担当 1989年 9月　米国ニューヨーク州弁護士登録 1992年12月　当社常務取締役業務本部副本部長 1994年12月　当社専務取締役欧米地域営業本部長兼業務本部副本部長 2003年 6月　当社取締役専務執行役員 2009年 4月　当社代表取締役社長執行役員 2017年 1月　ミツミ電機株式会社取締役会長 2017年 6月　当社代表取締役会長兼社長執行役員（現任） 2019年 8月　株式会社ユーシン代表取締役会長（現任） （取締役候補者とした理由） 貝沼由久氏は、代表取締役として2009年より当社グループ全体の経営の指揮を執り、強力なリーダーシップを発揮して中長期的な視点をもって経営課題に取り組み、当社グループの業容拡大、企業価値向上を着実に実行、達成してきた実績を有しております。この豊富な経験・実績に裏付けられた経営手腕は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
2 再任	 もりべ　しげる 森部　茂 （1956年10月27日生） 所有する当社の株式数 188,387 株 取締役会出席状況 100% （12回/12回）	1980年 3月　ミツミ電機株式会社入社 1990年 5月　同社開発本部部長 1991年 4月　同社取締役シンガポール支店長 1994年 4月　同社常務取締役 1999年10月　同社専務取締役営業本部本部長 2002年 4月　同社代表取締役社長 2017年 1月　当社顧問 2017年 4月　ミツミ電機株式会社取締役会長（現任） 2017年 6月　当社代表取締役副会長（現任） （取締役候補者とした理由） 森部茂氏は、2017年のミツミ電機株式会社との経営統合まで長年にわたり同社代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。現在は代表取締役副会長として当社グループの経営の監督を適切に行っていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
3 再任	 いわや　りょうぞう 岩屋　良造 （1958年4月24日生） 所有する当社の株式数 3,600 株 取締役会出席状況 100% （12回/12回）	1981年 4月　当社入社 1989年12月　当社東京支店東京販売部長 2009年 6月　当社執行役員電子機器事業本部ライティングデバイス事業部長 2013年 6月　当社常務執行役員 2015年 4月　当社電子機器製造本部副本部長 兼 電子デバイス部門担当 兼 ライティングデバイス事業部長 2015年 6月　当社取締役（現任）専務執行役員 2017年 1月　当社ミツミ事業本部長（現任） 兼 ミツミ電機株式会社代表取締役副社長執行役員 2017年 4月　ミツミ電機株式会社代表取締役社長執行役員（現任） 2017年 6月　当社電子機器製造本部長（現任） 2019年 8月　株式会社ユーシン取締役（現任） 2019年10月　当社副社長執行役員 電子機器関連事業統括（現任） （取締役候補者とした理由） 岩屋良造氏は、長年にわたり営業部門、電子機器事業等の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は取締役電子機器関連事業統括として、電子機器製造本部、ミツミ事業本部、ユーシン事業本部を管掌し、その役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
4 再任	 つるた　てつや 鶴田　哲也 （1955年9月4日生） 所有する当社の株式数 10,800 株 取締役会出席状況 100% （12回/12回）	1981年 4月　当社入社 2005年10月　当社メカアッシー事業部長 2007年 6月　当社執行役員 2015年 6月　当社常務執行役員 2016年 1月　当社機械加工品製造本部副本部長 兼 ロッドエンド・ファスナー事業部長 2016年 6月　当社取締役専務執行役員（現任）機械加工品製造本部長 兼 電子機器製造本部スピンドルモーター部門担当 兼 製造支援部門担当 2017年 9月　当社機械加工品製造本部長 兼 製造支援部門担当 2018年 5月　当社営業本部副本部長（現任） （取締役候補者とした理由） 鶴田哲也氏は、長年にわたり営業部門、機械加工品事業の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は取締役営業本部副本部長として主に機械加工品の販売を統括し、その役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
5 再任	 のね　しげる **野根　茂** （1959年8月23日生） 所有する当社の株式数 10,600 株 取締役会出席状況 100% （12回/12回）	1982年 4月　当社入社 1999年 9月　当社大阪支店長 2007年 6月　当社執行役員 2011年 4月　当社営業部門副担当 2012年 6月　当社常務執行役員 2015年 6月　当社取締役（現任） 2016年 6月　当社専務執行役員（現任） 2017年 6月　当社営業部門担当 2018年 5月　当社営業本部長（現任） （取締役候補者とした理由） 野根茂氏は、長年にわたり営業部門の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は取締役営業本部長として主に電子機器製品の販売を統括し、その役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
6 再任	 かがみ　みちや **加々美　道也** （1957年9月11日生） 所有する当社の株式数 10,900 株 取締役会出席状況 100% （12回/12回）	1989年 1月　当社入社 2005年 7月　当社技術本部エレクトロニクス開発部門長 2009年 6月　当社電子機器事業本部副本部長 2011年 6月　当社執行役員 2013年 3月　当社電子機器製造本部電子デバイス部門技術開発部長 2015年 6月　当社常務執行役員 2015年 8月　当社電子機器製造本部副本部長 兼 技術開発部門担当 2017年 6月　当社取締役技術本部長（現任） 兼 電子機器製造本部技術開発部門担当（現任） 2018年 5月　当社専務執行役員（現任） （取締役候補者とした理由） 加々美道也氏は、長年にわたり電子機器事業の開発部門の要職を務め、研究開発における豊富な経験と高い見識を有しております。現在は取締役技術本部長としてその役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
7 新任	 よしだ　かつひこ 吉田　勝彦 （1962年1月15日生） 所有する当社の株式数 5,400 株 取締役会出席状況 —	1984年 4月　当社入社 2010年12月　当社業務・企画部門経営企画部カンボジア事業推進室長 2013年12月　当社電子機器製造本部業務部長 兼 垂直統合改善室長 兼 事業支援室長 2014年 6月　当社執行役員 2016年 6月　当社経営管理本部副本部長 兼 経営管理部長（現任） 2017年 6月　当社常務執行役員 2018年 6月　当社東京本部副本部長（現任） 兼 経営管理・経理財務部門副担当 2019年 4月　当社経営管理・企画部門担当 兼 経理財務部門副担当 兼 サスティナビリティ推進部門副担当（現任） 2019年10月　当社専務執行役員（現任） （取締役候補者とした理由） 吉田勝彦氏は、長年にわたり経営管理部門、企画部門、資材部門等の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。管理業務全般に精通し、現在は東京本部副本部長としてその役割を適切に果たしていることから、新たに取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
8 再任	 あそう　ひろし 麻生　博史 （1957年4月3日生） 所有する当社の株式数 8,467 株 取締役会出席状況 100% （12回/12回）	1981年 3月　九州ミツミ株式会社入社 2007年10月　ミツミ電機株式会社電源事業部長 2010年 6月　同社取締役半導体事業本部長 2016年 4月　同社取締役常務執行役員（現任）開発本部長 兼 半導体事業本部長 兼 車載事業部担当 2017年 1月　当社ミツミ事業本部副本部長 兼 技術開発部門担当（現任） 兼 半導体事業部門担当 兼 車載事業部門担当 2017年 6月　当社取締役常務執行役員技術本部副本部長（現任） 2018年 9月　当社事業開発部門IoT事業開発部担当（現任） 2020年 4月　当社ミツミ事業本部半導体部門担当（現任） （取締役候補者とした理由） 麻生博史氏は、2017年のミツミ電機株式会社との経営統合まで同社の開発部門及び電源、半導体事業等の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しております。現在は取締役技術本部副本部長兼ミツミ事業本部副本部長としてその役割を適切に果たしていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
9 再任 社外 独立	 むらかみ　こうし 村上　光鵄 （1940年2月8日生） 所有する当社の株式数 10,000 株 取締役会出席状況 100% （12回/12回）	1967年 4月　東京地方裁判所判事補 1999年 4月　東京高等裁判所部総括判事 2005年 4月　京都大学大学院法学研究科教授 2005年 6月　TMI総合法律事務所顧問弁護士（現任） 2005年11月　株式会社サンエー・インターナショナル社外監査役 2008年 4月　横浜国立大学大学院客員教授 2008年 5月　当社独立委員会委員（現任） 2008年 6月　当社社外取締役（現任） 2010年 4月　大東文化大学大学院法務研究科教授 （社外取締役候補者とした理由） 村上光鵄氏は、これまで企業経営に関与された経験はありませんが、元東京高等裁判所部総括判事及び弁護士として豊富な経験と高い見識を有しており、企業経営の健全性の確保、コンプライアンス経営の推進について指導いただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
10 再任 社外 独立	 まつむら　あつこ 松村　敦子 （1955年12月７日生） 所有する当社の株式数 100 株 取締役会出席状況 100% （12回/12回）	1978年 4月　（社団法人）日本経済研究センター勤務 1981年 4月　経済企画庁経済研究所（現 内閣府経済社会総合研究所）客員研究員 1987年 4月　実践女子短期大学非常勤講師 1988年 4月　大妻女子大学専任講師 1991年 4月　東京国際大学経済学部専任講師 1999年 4月　同大学経済学部助教授 2006年 4月　同大学経済学部教授（現任） 2010年 4月　日本女子大学家政学部家政経済学科非常勤講師（現任） 2015年 4月　慶応義塾大学法学部政治学科非常勤講師（現任） 2016年 6月　株式会社ルネサスイーストン（現 株式会社グローセル）社外取締役（現任） 2018年 6月　当社社外取締役（現任） （社外取締役候補者とした理由） 松村敦子氏は、これまで企業経営に関与された経験はありませんが、国際経済学に関する専門的な知見に加え、大学教授として培われた幅広い見識と経験を有しており、その豊富な知識・経験を当社経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
11 新任 社外 独立	 芳賀（はが） 裕子（ゆうこ） （1955年12月８日生） 所有する当社の株式数 — 株 取締役会出席状況 —	1989年 ４月　プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社東京オフィス シニアコンサルタント 1991年 ４月　芳賀経営コンサルティング事務所代表（現任） 2008年 ４月　株式会社損害保険ジャパンヘルスケアサービス執行役員 2010年 ２月　社会福祉法人不二健育会理事（現任） 2010年 ４月　尚美学園大学総合政策学部総合政策学科客員教授 2017年 ４月　名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール准教授 2017年 ６月　特定非営利活動法人日本アビリティーズ協会評議員（現任） 2019年 ３月　協和発酵キリン株式会社（現協和キリン株式会社）社外取締役（現任） 2020年 ４月　名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール教授（現任） （社外取締役候補者とした理由） 芳賀裕子氏は、企業戦略に関する専門的な知見に加え、経営コンサルタントとして培われた幅広い見識と経験を有しており、その豊富な知識・経験を当社経営に反映していただくため、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）等	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
12 再任 社外 独立	 松岡（まつおか） 卓（たかし） （1964年1月17日生） 所有する当社の株式数 93,765 株 取締役会出席状況 100% （12回/12回）	2003年 ４月　株式会社啓愛社企画部長 2003年 ６月　同社取締役 2004年 ６月　同社常務取締役 2005年 ６月　当社社外取締役（現任） 2007年 ６月　株式会社啓愛社専務取締役 2011年 ６月　同社取締役専務執行役員 2014年 ６月　同社取締役副社長執行役員（現任） （社外取締役候補者とした理由） 松岡卓氏は、長年にわたり株式会社啓愛社の企画部門等を担当し、企業運営についての幅広い見識と経験を有しており、その豊富な知識・経験を当社経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。 なお、当社は同氏が取締役副社長執行役員を務める株式会社啓愛社より機械設備、部品及び油脂類等を購入するなど定常的な商取引を行っておりますが、同社との取引額は当社の取引規模からして僅少で、当該取引が当社の意思決定に影響を与えるおそれはないと考えております。

（注）1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係については次のとおりであります。
(1) 松岡卓氏は、株式会社啓愛社の取締役副社長執行役員を兼務しており、当社は同社より機械設備、部品及び油脂類等を購入しております。
(2) その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者である村上光鵄、松村敦子、芳賀裕子及び松岡卓の４氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。本議案が原案どおり承認された場合、当社は、村上光鵄、松村敦子及び松岡卓の３氏を引き続き独立役員として届け出し、芳賀裕子氏も独立役員として届け出を行う予定であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。
(1) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
① 村上光鵄氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって12年であります。
② 松村敦子氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって２年であります。
③ 松岡卓氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって15年であります。
(2) 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役との間で、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。本議案が原案どおり承認された場合、村上光鵄、松村敦子及び松岡卓の３氏との間で当該責任限定契約を継続し、芳賀裕子氏との間でも当該責任限定契約を締結する予定であります。

第２号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

１．提案の理由及び当該報酬制度を相当とする理由

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績連動報酬」及び「株式報酬型ストック・オプション」で構成されていますが、本議案は、当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）を対象に、新たな業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することについてご承認をお願いするものです。

なお、その詳細につきましては、下記２．の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益･リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当該報酬制度は相当であると考えております。

本議案は、2017年６月29日開催の第71回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬（基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬型ストック・オプション）の限度額（年額15億円以内（うち社外取締役については年額5,000万円以内。）ただし、使用人分給与は含みません。）とは別枠で、2021年３月末日で終了する事業年度から2023年３月末日で終了する事業年度までの３事業年度（以下、「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役に対して、新たな業績連動型株式報酬を支給するというものです。

また、本議案の承認可決を条件として、当社の取締役に対する従前の株式報酬型ストック・オプション制度に基づく新規付与は取り止めることといたします。

なお、第１号議案「取締役12名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は８名となります。

2．本制度における報酬等の額・内容等

（1）本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

① 本制度の対象者	当社取締役（社外取締役を除く。）
② 対象期間	2021年３月末日に終了する事業年度から 2023年３月末日に終了する事業年度まで
③ ②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金３億円
④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の上限	１事業年度あたり100,000ポイント
⑥ ポイント付与基準	業績等への貢献度に応じてポイントを付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

（2）当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約３年間とし、当社は、対象期間中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金３億円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を５事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金１億円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記（3）のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

（3）取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

①取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、業績等への貢献度に応じてポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、１事業年度あたり100,000ポイントを上限とします。

②付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、１ポイントは当社株式１株とします。ただし、当社株式について株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

③取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記②の当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

（4）議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

（5）配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

以　上

添付書類

事業報告（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

1 当社グループの現況

（1）当事業年度の事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国の経済は、期初からの海外経済減速や国内外の自動車販売低迷に加え、第４四半期からは新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け輸出や設備投資が大きく減少するなど景気は大きく後退しました。米国経済は、米中貿易協議の進展を受け米国株が史上最高値を更新するなど好調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染拡大により経済活動に不透明感が大きく高まりました。欧州経済は、イギリスのEU離脱や新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け輸出は落ち込み、景気は低迷しました。アジア地域においては、中国経済は政策による下支えや米中貿易協議の進展により一時底入れの兆しが見えたものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け経済活動は大幅に縮小いたしました。

当社グループは、かかる経営環境下で、収益力のさらなる向上を実現するために、徹底したコスト削減、高付加価値製品と新技術の開発及び拡販活動に注力してまいりました。

この結果、売上高は978,445百万円と前連結会計年度に比べ93,722百万円（10.6％）の増収となり、創業以来の過去最高を更新しました。営業利益は58,647百万円と前連結会計年度に比べ13,386百万円（△18.6％）の減益、税引前利益は58,089百万円と前連結会計年度に比べ13,232百万円（△18.6％）の減益、親会社の所有者に帰属する当期利益は45,975百万円と前連結会計年度に比べ14,167百万円（△23.6％）の減益となりました。

なお、2019年４月10日付で株式公開買付けにより株式会社ユーシンを子会社化し、経営統合を実施したことに伴い、同統合日より同社を連結対象に組み入れております。上記には、統合日以降の同社の損益が含まれております。

2020年３月31日現在における当社グループの主な事業は、機械加工品事業、電子機器事業、ミツミ事業、ユーシン事業の４つであります。セグメント別の業績は、次のとおりであります。

機械加工品事業

売上高　180,885百万円　4.0%減

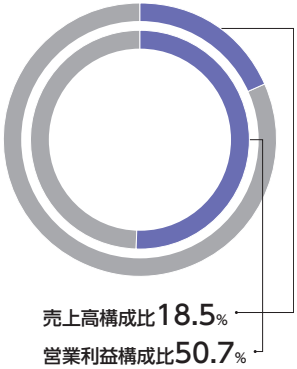

機械加工品事業は、当社グループの主力であるボールベアリングのほかに、主として航空機に使用されるロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置（HDD）用ピボットアッセンブリー等のメカニカルパーツ及び航空機用のねじが主な製品であります。主力製品であるボールベアリングは、自動車、エアコン向けにおいて需要が堅調に推移しましたが、ファンモーター向けの需要減等により販売数量、売上高ともに減少しました。ロッドエンドベアリングは、B737MAXの減産の影響は受けたものの、他の航空機等での受注が好調に推移し、売上高は増加しました。ピボットアッセンブリーは、HDD市場の縮小を受け、販売数量、売上高ともに減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は180,885百万円と前連結会計年度に比べ7,439百万円（△4.0%）の減収となり、営業利益は39,874百万円と前連結会計年度に比べ7,876百万円（△16.5%）の減益となりました。

電子機器事業

売上高　379,422百万円　4.6%減

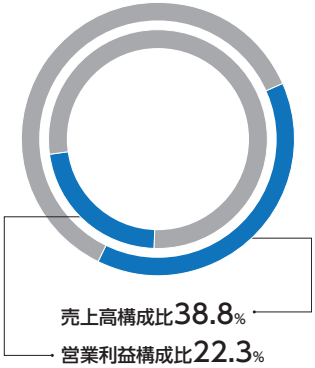

電子機器事業は、電子デバイス（液晶用バックライト等のエレクトロデバイス、センシングデバイス（計測機器）等）、HDD用スピンドルモーター、ステッピングモーター、DCモーター、エアームーバー及び特殊機器が主な製品であります。液晶用バックライトでは薄型技術に優位性を持つ当社への需要が堅調に推移しましたが、ステッピングモーターをはじめとするモーターの車載向け市場低迷に伴う需要減により、売上高は減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は379,422百万円と前連結会計年度に比べ18,175百万円（△4.6%）の減収となり、営業利益は17,552百万円と前連結会計年度に比べ510百万円（3.0%）の増益となりました。

ミツミ事業

売上高　292,243百万円　2.0%減

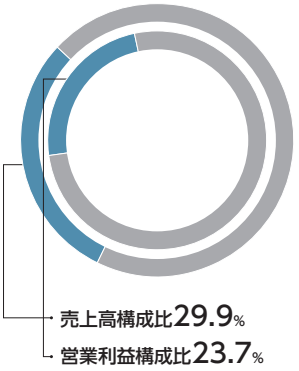

ミツミ事業は、半導体デバイス、光デバイス、機構部品、高周波部品及び電源部品が主な製品であります。カメラ用アクチュエータが好調に推移しましたが、ゲーム機器等の機構部品の減少により、売上高は減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は292,243百万円と前連結会計年度に比べ5,876百万円（△2.0%）の減収となり、営業利益は18,656百万円と前連結会計年度に比べ3,505百万円（△15.8%）の減益となりました。

ユーシン事業

売上高　125,145百万円

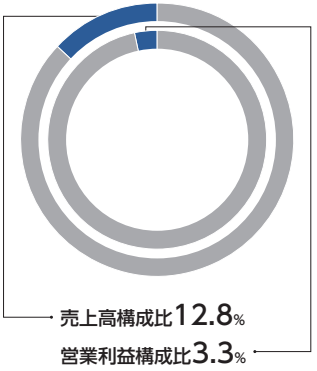

ユーシン事業は、キーセット、ドアラッチ、ドアハンドル等の自動車部品のほかに、産業機械用部品、住宅機器用部品（ビル・住宅用錠前その他）が主な製品であります。自動車部品は、中国、欧州等における自動車市場減速、新型コロナウイルス感染拡大等の影響で稼働が低下しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は125,145百万円となり、営業利益は2,598百万円となりました。

（注1）上記以外のその他の事業は、自社製機械が主な製品であります。当連結会計年度の売上高は750百万円と前連結会計年度に比べ67百万円（9.7%）の増収、営業損失は1,502百万円と前連結会計年度に比べ1,117百万円の悪化となりました。

（注2）上記のほか、各セグメントに帰属しない全社費用等の調整額として18,531百万円を計上しております。前連結会計年度の調整額は14,535百万円でした。

(2) 設備投資、資金調達、主要な借入先の状況

① 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度に実施しました設備投資は、機械加工品事業11,263百万円、電子機器事業16,499百万円、ミツミ事業11,692百万円、ユーシン事業4,662百万円、その他の事業121百万円及び全社（共通）5,906百万円で総額50,143百万円であります。機械加工品事業の主なものは、タイにおけるベアリング関連設備及び米国における航空機・医療向け製品加工関連設備等であります。電子機器事業の主なものは、タイにおけるバックライト関連設備等であります。ミツミ事業の主なものは、フィリピンにおける光デバイス関連設備及び国内における半導体関連設備等であります。ユーシン事業の主なものは、欧州及び中国における自動車関連設備等であります。

なお、設備投資金額には、無形固定資産1,312百万円、及びIFRS第16号「リース」適用下における新規リース契約に伴う使用権資産の増加分1,042百万円を含んでおります。

② 資金調達の状況

当連結会計年度中における設備投資及び運転資金につきましては、自己資金及び借入金を充当しました。

当連結会計年度末現在の社債等を含めた借入総額は221,712百万円であります。

③ 主要な借入先の状況（2020年３月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社三井住友銀行	55,240
株式会社三菱UFJ銀行	51,235
三井住友信託銀行株式会社	42,665
シンジケートローン	20,179

（注）1. 株式会社三菱UFJ銀行からの借入額には社債（15,000百万円）を含んでおります。
2. シンジケートローンは、三井住友信託銀行株式会社１件及び株式会社三菱UFJ銀行１件を幹事として組成された２件の合計額を表示しております。このうち、主な調達は三井住友信託銀行株式会社からの17,500百万円です。

(3) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は2019年４月10日付で株式会社ユーシンの議決権の76.2％を取得し子会社としました。また、2019年８月７日付で株式会社ユーシンの普通株式8,279,748株を1株とする株式併合が実施されたことにより、当社は同社の議決権の100％を取得しました。

(4) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分		第71期 (2016.4～2017.3)	第72期 (2017.4～2018.3)		第73期 (2018.4～2019.3)	第74期 (当連結会計年度) (2019.4～2020.3)
		日本基準	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS
売上高	(百万円)	638,926	879,139	881,413	884,723	978,445
営業利益	(百万円)	49,015	79,162	68,902	72,033	58,647
親会社株主に帰属する当期純利益／親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	41,146	59,382	50,326	60,142	45,975
１株当たり当期純利益／基本的１株当たり当期利益	(円)	107.33	141.14	119.61	143.90	111.11
総資産／資産合計	(百万円)	643,312	707,844	703,558	742,127	864,481
純資産／資本合計	(百万円)	326,218	373,253	363,221	407,260	402,276

(注) 1. 第73期より国際会計基準（IFRS）を適用して連結計算書類を作成しております。
2. 日本基準の１株当たり当期純利益及びIFRSの基本的１株当たり当期利益は、自己株式控除後の期中平均株式数により算出しております。
3. 百万円単位の記載金額は、IFRSでは百万円未満を四捨五入、日本基準では切り捨てて表示しております。

■ 売上高

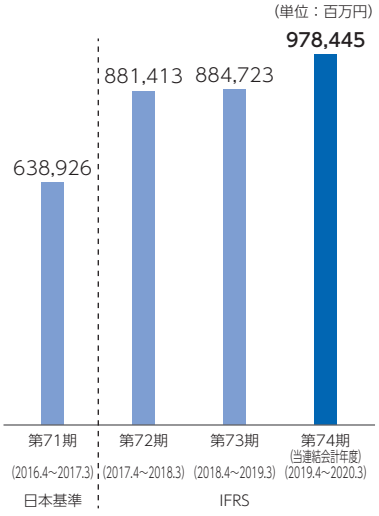

■ 営業利益

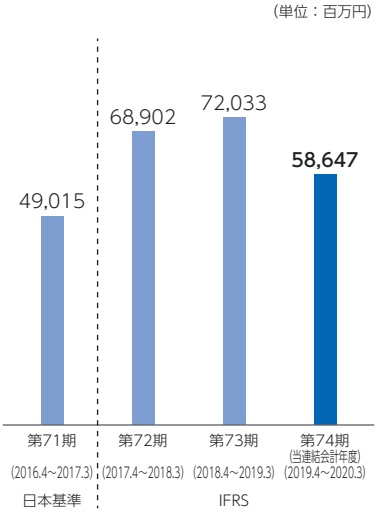

■ 親会社の所有者に帰属する当期利益／基本的1株当たり当期利益 (単位：百万円／円)

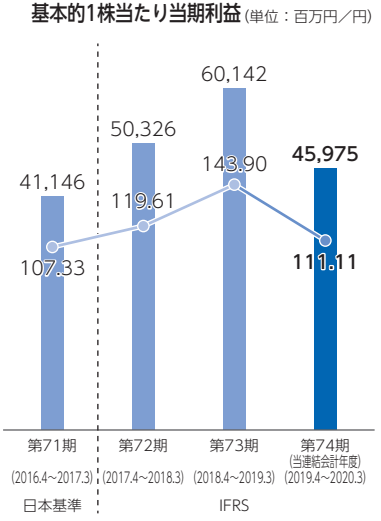

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
ミツミ電機株式会社	日　本	20,000 百万円	100.0	電気及び通信機器の製造販売
株式会社ユーシン	日　本	15,206 百万円	100.0	自動車部品、産業機械用部品、住宅機器用部品の製造販売
NMB-Minebea Thai Ltd.	タ　イ	15,305,363 千BT	100.0	機械加工品及び電子機器の製造販売
NMB（USA）Inc.	米　国	24,645 千US$	100.0	持株会社
NMB Technologies Corporation	米　国	0.38 千US$	100.0 (100.0)	機械加工品及び電子機器並びにミツミ製品の販売
New Hampshire Ball Bearings,Inc.	米　国	10 千US$	100.0 (100.0)	ベアリングの製造販売
NMB-Minebea-GmbH	ドイツ	11,274 千EUR	100.0	機械加工品及び電子機器並びにミツミ製品の販売
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS（SHANGHAI）LTD.	中　国	239,060 千US$	100.0	機械加工品及び電子機器の製造販売
MINEBEA（HONG KONG）LIMITED	香　港	100,000 千HK$	100.0	機械加工品及び電子機器並びにミツミ製品の販売
NMB SINGAPORE LIMITED	シンガポール	38,000 千S$	100.0	ベアリングの製造並びに機械加工品及び電子機器の販売
MINEBEA（CAMBODIA）Co., Ltd.	カンボジア	120,050 千US$	100.0	機械加工品及び電子機器の製造販売

（注）1. 議決権比率欄の（　）内は、間接所有割合を内数で示しております。
2. 2019年８月７日を効力発生日として、株式会社ユーシンの普通株式8,279,748株を1株とする株式併合が実施されたことにより、当社は同社の議決権の100.0%を取得しました。
3. 2020年３月31日現在における当社の連結子会社は、上記の重要な子会社11社を含む118社であります。
4. 2020年４月30日付で、当社はアナログ半導体製品の製造販売を主たる事業とするエイブリック株式会社の議決権の100.0%を取得し、子会社としました。

(6) 対処すべき課題

① 経営理念と経営の基本方針

当社グループは、**「より良き品を、より早く、より多く、より安く、より賢く」つくることで社会に貢献する**という経営理念の下、以下３つを基盤とする経営の基本方針としております。

（Ⅰ）社是「五つの心得」に基づく透明度の高い経営

（一）従業員が誇りを持てる会社でなければならない
（二）お客様の信頼を得なければならない
（三）株主の皆様のご期待に応えなければならない
（四）地域社会に歓迎されなければならない
（五）国際社会の発展に貢献しなければならない

この社是の下、当社グループは、株主の皆様・取引先・地域社会・国際社会・従業員をはじめとしたさまざまなステークホルダーに対して社会的な責任を果たすとともに、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

また、当社グループは、「高付加価値製品の開発」「製品の品質の高度化」に積極的に取り組み、グループの総合力を発揮できる分野に経営資源を集中するとともに、「財務体質の強化」を中心とした企業運営の強化と社内外に対してわかりやすい「透明度の高い経営」の実践を心がけております。

（Ⅱ）常識を超えた「違い」による新しい価値の創造

社会へ新しい価値を提案していくことが、これからのものづくりに求められます。2017年に、当社は「Passion to Create Value through Difference」というスローガンを定め、今後も常識を超えた「違い」で新しい価値をつくり、他社にはない強みを発揮してまいります。

（Ⅲ）ものづくりに真摯に取り組む姿勢

グループ全社にて、ものづくりに対する姿勢、考え方、やり方のベストプラクティスを追求し、共有していくことが何よりも重要です。当社グループがこれまで徹底してきた、「真摯なものづくり」を追求してまいります。

② 基本戦略

当社グループは、上記経営理念に基づき、生産性を徹底して見直し、従来製品の一層の収益力の向上を目指します。具体的には、当社グループが保有する機械加工製品技術、電子機器製品技術、株式会社ユーシンの車載技術、そして、2020年４月30日付で経営統合したエイブリック株式会社の半導体技術との融合により、次世代に向けた新製品開発、複合製品事業の拡大を進めます。加えて、製造、営業、技術及び開発の領域を越えた総合力の発揮により、「顧客要求対応力」と「価格対応力」の強化に努めます。さらに、地域的なリスク検討を行いながら、大規模な海外量産工場の展開とグローバルな研究開発体制を整備するとともに、M&A・アライアンスを通じて、収益力の向上、企業価値の拡大を積極的に進め、2029年３月期売上高2.5兆円、営業利益2,500億円を目指してまいります。

これらを推し進め、当社グループの持続的成長をはかるため、知的資本・人的資本・製造資本等の「非財務資本」と「財務資本」の融合により、コア事業の強化と多角化を進めるとともに、それらを相合（そうごう＝相い合わせる）することで新たな価値を創造してまいります。各経営戦略の概要は以下のとおりです。

（Ⅰ）「コア事業の強化」

当社グループは、全製品の強みの源泉である「超精密機械加工技術」と「垂直統合生産システム」「グローバルネットワーク」をさらに強化することで、ベアリング、モーターをはじめとする主力事業において圧倒的なシェアを獲得し、収益力の向上を進めてまいります。

（Ⅱ）「多角化でニッチ（８本槍）」

当社は、ベアリング産業において外径22mm以下のミニチュア小径ベアリングというニッチ分野に、他社に先がけて特化することで高いマーケットシェアと収益力を構築してきました。また、市場規模、永続性の観点からこれまでさまざまな事業の選択と集中を行い、事業の中核である８本槍製品（ベアリング、モーター、ドアハンドル・ドアラッチ等のアクセス製品、アナログ半導体、センサー、コネクター・スイッチ、電源、無線・通信・ソフトウェア）を進化させてまいりました。エイブリック株式会社との経営統合では、研究開発、ものづくり、販路の相互活用など多様なシナジー効果を発揮し、半導体事業の規模拡大とアナログ半導体市場での地位向上を早期に実現するとともに、引き続き、特定領域（ニッチ）での高いシェアを獲得し、持続的な成長をはかってまいります。

（Ⅲ）「相合によるシナジー創出」

当社コア技術である「超精密機械加工技術」「大量生産技術」「センサー技術（荷重・圧力など）」「光学技術」「MEMS技術」「高周波技術」「電気回路技術」「半導体設計技術」に、株式会社ユーシンの「機構設計技術」「システム設計技術」を融合し、さらにエイブリック株式会社の取得を通じミツミ半導体の５つの注力開発分野（リチウム保護、車載電源、垂直統合、MEMSセンサ・カスタム、IGBT）とエイブリックとの共通分野であるリチウム保護、車載電源の相合と新たな開発分野である医療・高圧、磁気センサー、クリーンブーストの追加、活用により「８本槍」を進化させるとともに、その進化した製品を相合することで、医療・介護、情報・通信、ロボティクス、自動車、インダストリー、インフラ、住宅設備といった分野でのシナジーを創出し、新たな価値をお客様へ提供してまいります。

また、当社グループは、持続的成長を支える取り組みとして、環境・社会・ガバナンスに配慮した「ESG」経営を重視しながら進めてまいります。具体的には、エネルギー消費の低減等に資する各種製品を社会に送り出すことにより、環境負荷の低減と環境保全活動を推進し、社会にとってなくてはならない会社を目指すとともに、法令の遵守と企業倫理に則した公正・適切な事業運営、ステークホルダーとの良好な関係維持等におけるさまざまな取り組みを通じ、事業による環境・社会への貢献を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業所の状況 (2020年３月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本社	長野県北佐久郡御代田町	東京本部	東京都港区
工場	軽井沢工場（長野県北佐久郡御代田町） 浜松工場　（静岡県袋井市） 藤沢工場　（神奈川県藤沢市） 米子工場　（鳥取県米子市） 松井田工場（群馬県安中市）	営業拠点	東京事務所　（東京都港区） 名古屋事務所（愛知県名古屋市） 大阪事務所　（大阪府大阪市）

② 主要な子会社の事業所

前記の「(5) 重要な親会社及び子会社の状況　②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(8) 従業員の状況 (2020年３月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
機械加工品事業	17,531名	552名減
電子機器事業	37,559名	2,355名減
ミツミ事業	20,353名	1,338名増
ユーシン事業	6,191名	6,191名増
その他の事業	303名	48名増
全社（共通）	680名	10名減
合　　計	82,617名	4,660名増

（注）1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の所属員であります。
3. 当連結会計年度より、「ユーシン事業」を新たに報告セグメントとしております。従業員数の主な増加理由は、株式会社ユーシン及びその連結子会社を連結したためであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,278名	264名増	44.4歳	16.3年

（注）従業員数は就業人員数であります。

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営環境を総合的に勘案し、継続的に安定した利益配分を維持しながら、株主資本の効率向上と株主の皆様へのより良い利益配分を第一義とし、業績をより反映した水準での利益還元をはかることを基本方針としております。また、自己株式の取得につきましては、株主還元及び資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するために、適切に実施してまいります。

また、当社は、会社法第459条第１項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。本定款規定及び上記基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては株主の皆様へ早期にお支払いすることを目的として、2020年５月15日の取締役会にて１株につき14円とさせていただくべく決議いたしました。なお、中間配当金として１株につき14円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、前期と同額の１株につき28円（年間配当金の総額：11,529,496,370円）となります。

上記のほか、当事業年度においては、取締役会の決議に基づき自己株式6,723,800株（取得価額の総額：14,999,832,980円）を取得しております。

(10) その他当社グループの現況に関する重要な事項（新型コロナウイルス感染症への対応）

新型コロナウイルスの感染拡大に対応するため、当社グループでは社長執行役員を本部長とする対策本部を立ち上げてグローバルでの新型コロナウイルス対策会議を開催し、対応策を中国から世界の全工場、従業員へと展開しております。全世界で新型コロナウイルス感染が拡大するなか、当社グループでは、一部の工場が現地政府・自治体等の要請及び顧客の状況により限定稼働もしくは生産調整中（2020年５月15日時点）ですが、それ以外の全世界の拠点は通常稼働を行っております。当社グループでは、医療分野において、人工呼吸器や人工心肺装置などのさまざまな医療機器に、ベアリング、各種モーター、センサー、電源、半導体、コネクタなどを供給しており、高まるニーズに対して万全の供給体制を整え、最優先の稼働を行ってまいります。

また、2020年４月より全拠点における安全操業を目的として、約10万人の従業員及びその家族向けにマスクの自社生産を開始する一方、最前線で新型コロナウイルスの治療に携わられている医療従事者のために、災害用に備蓄していたN95マスク22万枚及びその他医療用アイテムを医療機関、政府機関等に寄贈いたしました。

今後も社外への感染拡大防止及び社員の安全確保に取り組むことにより、生産・営業活動を含む事業活動全般において部品メーカーとしての供給責任を果たすとともに、社会貢献にも積極的に取り組んでまいります。

2 会社の株式等に関する事項

(1) 株式の状況 (2020年３月31日現在)

① **発行可能株式総数** 1,000,000,000株

② **発行済株式の総数** 427,080,606株

③ **株主数** 29,393名

④ **大株主（上位10名）**

所有者別株式分布状況

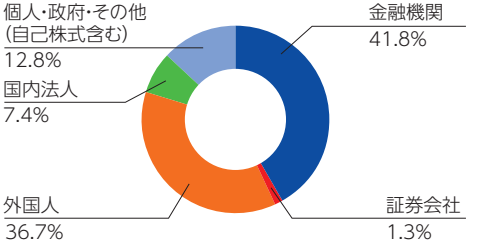

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	40,933	10.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	22,852	5.60
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	16,937	4.15
公益財団法人高橋産業経済研究財団	15,447	3.78
三井住友信託銀行株式会社	15,413	3.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	13,919	3.41
株式会社三井住友銀行	10,223	2.50
株式会社三菱UFJ銀行	10,181	2.49
株式会社啓愛社	10,100	2.47
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04	8,728	2.14

（注）1. 当社は、自己株式18,676,128株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 持株数及び持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年３月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役会長 兼社長執行役員	貝 沼 由 久	指名・報酬委員会委員 株式会社ユーシン代表取締役会長
代表取締役副会長	森 部 茂	ミツミ電機株式会社取締役会長
取締役 副社長執行役員	岩 屋 良 造	電子機器関連事業統括 兼 電子機器製造本部長 兼 ミツミ事業本部長 ミツミ電機株式会社代表取締役社長執行役員 株式会社ユーシン取締役
取締役 専務執行役員	鶴 田 哲 也	営業本部副本部長
取締役 専務執行役員	野 根 茂	営業本部長
取締役 専務執行役員	上 原 周 二	東京本部本部長 兼 経理財務部門担当 兼 サスティナビリティ推進部門担当 兼 ミツミ事業本部業務部門担当 ミツミ電機株式会社取締役副社長執行役員 株式会社ユーシン取締役
取締役 専務執行役員	加々美 道 也	技術本部長 兼 電子機器製造本部技術開発部門担当
取締役 常務執行役員	麻 生 博 史	技術本部副本部長 兼 ミツミ事業本部副本部長 兼 技術開発部門担当 兼 事業開発部門IoT事業開発部担当 ミツミ電機株式会社取締役常務執行役員
社外取締役	村 上 光 鵄	指名・報酬委員会委員長 TMI総合法律事務所顧問弁護士
社外取締役	松 村 敦 子	指名・報酬委員会委員 東京国際大学経済学部教授 株式会社グローセル社外取締役
社外取締役	松 岡 卓	株式会社啓愛社取締役副社長執行役員
常勤監査役	木 村 尚 行	
常勤社外監査役	吉 野 功 一	
社外監査役	柴 崎 伸一郎	指名・報酬委員会委員 法律事務所ジュリコム パートナー
社外監査役	星 野 慎	星野慎税理士事務所 所長

（注）1. 当社は、社外取締役の村上光鵄氏、松村敦子氏及び松岡卓氏、並びに社外監査役の吉野功一氏、柴崎伸一郎氏及び星野慎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。
3. 常勤社外監査役吉野功一氏は、総合商社等で豊富な経営実務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外監査役星野慎氏は、税理士として税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役の地位及び担当の変更は、次のとおりであります。

＜2019年10月９日付＞

氏名	変更前	変更後
岩　屋　良　造	専務執行役員 電子機器製造本部長 兼 ミツミ事業本部長	副社長執行役員　電子機器関連事業統括 電子機器製造本部長 兼 ミツミ事業本部長

6. 当事業年度末日後の取締役の担当の変更は、次のとおりであります。

＜2020年４月30日付＞

氏名	変更前	変更後
麻　生　博　史	技術本部副本部長 兼 ミツミ事業本部副本部長 兼 技術開発部門担当 兼 事業開発部門IoT事業開発部担当	技術本部副本部長 兼 ミツミ事業本部副本部長 兼 技術開発部門担当 兼 事業開発部門IoT事業開発部担当 兼 ミツミ事業本部半導体部門担当

（2）取締役及び監査役の報酬等

① 報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

（Ⅰ）取締役の報酬等について

取締役の報酬決定プロセスの透明性及び客観性の向上をはかるため、独立社外取締役を委員長とし、委員の半数以上を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置しております。取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額内で以下の報酬構成・算定方法の下、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会が決定します。

取締役の報酬等は、毎月定額で支給する基本報酬に加えて、業績連動型の役員賞与及びインセンティブ報酬（以下、併せて「業績連動報酬」といいます。）、ストック・オプションで構成されております。

基本報酬はそれぞれの職務、実績及び業績その他各種要素を勘案して相当な額を算定しております。役員賞与は業績と職責、成果を反映させた体系とし、連結業績及び株価水準等を指標とする賞与算出テーブルに基づき、支給額を算定しております。インセンティブ報酬は売上高１兆円・営業利益1,000億円を目指す中期事業計画の期末時点における達成度により支給額を算定しております。

なお、業績連動報酬及びストック・オプションは、社内取締役のみ支給対象としております。

（Ⅱ）監査役の報酬等について

監査役の報酬等は、毎月定額で支給する基本報酬のみであり、株主総会で決議された報酬限度額内で監査役の協議により決定します。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員（名）	報酬等の額（千円）			
		基本報酬	業績連動報酬	ストック・オプション	合計
取締役 （うち社外取締役）	11 （3）	309,414 （32,610）	319,850 （対象外）	— （対象外）	629,264 （32,610）
監査役 （うち社外監査役）	7 （5）	50,185 （34,274）	対象外 （対象外）	対象外 （対象外）	50,185 （34,274）
合計	18	359,599	319,850	—	679,449

（注）1. 上記には、2019年６月27日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役清水一成、時丸和好及び陸名久好の３氏を含めております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2017年６月29日開催の第71回定時株主総会において年額15億円以内（うち社外取締役分は年額5,000万円以内。）と決議いただいております。なお、2012年６月28日開催の第66回定時株主総会において、かかる報酬限度額内で、年額3,000万円以内にて、当社社内取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとしての報酬等を付与することにつき決議いただいております。
4. 取締役の業績連動報酬には、当事業年度中に役員賞与引当金として319,850千円を計上しております。なお、連結売上高9,000億円達成に対するインセンティブ報酬につきましては、諸般の事情に鑑み、今年度は返上しております。
5. 監査役の報酬限度額は、2007年６月28日開催の第61回定時株主総会において年額１億円以内と決議いただいております。
6. 報酬等の額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役松岡卓氏は、株式会社啓愛社の取締役副社長執行役員を兼務しております。なお、当社は、同社より機械設備、部品及び油脂類等を購入しております。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
社外取締役 村　上　光　鵄	当事業年度に開催された12回の取締役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役 松　村　敦　子	当事業年度に開催された12回の取締役会の全てに出席し、主に国際経済学者としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役 松　岡　　卓	当事業年度に開催された12回の取締役会の全てに出席し、主に経営者としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
常勤社外監査役 吉　野　功　一	2019年６月27日の常勤社外監査役就任以降に開催された10回の取締役会及び10回の監査役会の全てに出席し、常勤社外監査役として議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役 柴　崎　伸一郎	当事業年度に開催された12回の取締役会及び14回の監査役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役 星　野　　慎	2019年６月27日の社外監査役就任以降に開催された10回の取締役会及び10回の監査役会の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 名称　　有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	125
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	201

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

財務・税務デューディリジェンスに対する対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 連結子会社の監査

当社の連結子会社におきまして、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けているもののうち、重要なものは、NMB-Minebea Thai Ltd.、NMB （USA） Inc.、NMB Technologies Corporation、New Hampshire Ball Bearings, Inc.、NMB-Minebea-GmbH、MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS （SHANGHAI） LTD.、MINEBEA （HONG KONG） LIMITED、NMB SINGAPORE LIMITED、MINEBEA （CAMBODIA） Co., Ltd.であります。

連結計算書類（IFRS）

連結財政状態計算書

（単位：百万円）

科目	第74期 2020年３月31日現在
資産	
流動資産	
現金及び現金同等物	130,746
営業債権及びその他の債権	182,890
棚卸資産	169,803
その他の金融資産	18,057
その他の流動資産	14,375
流動資産合計	**515,871**
非流動資産	
有形固定資産	275,064
のれん	18,626
無形資産	13,798
その他の金融資産	18,896
繰延税金資産	18,008
その他の非流動資産	4,218
非流動資産合計	**348,610**
資産合計	**864,481**

科目	第74期 2020年３月31日現在
負債及び資本	
負債	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	143,964
社債及び借入金	95,268
その他の金融負債	6,984
未払法人所得税等	2,905
引当金	4,353
その他の流動負債	42,209
流動負債合計	**295,683**
非流動負債	
社債及び借入金	126,444
その他の金融負債	13,639
退職給付に係る負債	22,482
引当金	579
繰延税金負債	1,702
その他の非流動負債	1,676
非流動負債合計	**166,522**
負債合計	**462,205**
資本	
資本金	**68,259**
資本剰余金	**134,707**
自己株式	**△34,455**
利益剰余金	**234,667**
その他の資本の構成要素	**△8,806**
親会社の所有者に帰属する持分合計	**394,372**
非支配持分	**7,904**
資本合計	**402,276**
負債及び資本合計	**864,481**

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	第74期 2019年４月１日から 2020年３月31日まで
売上高	978,445
売上原価	811,859
売上総利益	166,586
販売費及び一般管理費	107,647
その他の収益	3,969
その他の費用	4,261
営業利益	58,647
金融収益	1,822
金融費用	2,380
税引前利益	58,089
法人所得税費用	11,166
当期利益	46,923
当期利益の帰属	
親会社の所有者	45,975
非支配持分	948
当期利益	46,923

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類（日本基準）

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第74期 2020年３月31日現在
資産の部	
流動資産	**168,116**
現金及び預金	20,193
受取手形	4,081
売掛金	95,662
仕入製品	4,294
製品	1,425
仕掛品	6,402
原材料	1,889
貯蔵品	139
未着品	1,211
前渡金	3
前払費用	1,000
関係会社短期貸付金	27,693
未収入金	2,247
立替金	255
その他	1,615
固定資産	**370,099**
有形固定資産	**42,816**
建物	16,933
構築物	833
機械及び装置	6,154
車両運搬具	16
工具、器具及び備品	2,812
土地	14,835
リース資産	36
建設仮勘定	1,194
無形固定資産	**3,093**
のれん	169
特許権	76
意匠権	21
ソフトウエア	2,795
その他	30
投資その他の資産	**324,189**
投資有価証券	4,151
関係会社株式	263,436
出資金	0
関係会社出資金	52,654
関係会社長期貸付金	173
長期前払費用	253
繰延税金資産	3,145
その他	567
貸倒引当金	△193
繰延資産	**215**
社債発行費	215
資産合計	**538,431**

科目	第74期 2020年３月31日現在
負債の部	
流動負債	**163,550**
買掛金	94,740
短期借入金	56,273
リース債務	10
未払金	4,245
未払費用	2,118
未払法人税等	11
預り金	424
前受収益	0
賞与引当金	5,178
役員賞与引当金	319
製品補償損失引当金	32
その他	193
固定負債	**128,197**
社債	15,000
転換社債型新株予約権付社債	20,217
長期借入金	91,000
リース債務	27
退職給付引当金	1,435
執行役員退職給与引当金	166
環境整備費引当金	167
その他	182
負債合計	**291,747**
純資産の部	
株主資本	**246,583**
資本金	**68,258**
資本剰余金	**147,728**
資本準備金	126,800
その他資本剰余金	20,927
利益剰余金	**65,051**
利益準備金	2,085
その他利益剰余金	62,966
圧縮記帳積立金	2,188
別途積立金	6,500
繰越利益剰余金	54,277
自己株式	**△34,454**
評価・換算差額等	**86**
その他有価証券評価差額金	**87**
繰延ヘッジ損益	**△0**
新株予約権	**13**
純資産合計	**246,683**
負債純資産合計	**538,431**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	第74期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	
売上高		571,385
売上原価		525,351
売上総利益		46,033
販売費及び一般管理費		35,716
営業利益		10,317
営業外収益		
受取利息	142	
受取配当金	9,360	
固定資産賃貸料	45	
保険配当金	183	
その他	58	9,790
営業外費用		
支払利息	556	
社債利息	△41	
為替差損	265	
自己株式取得費用	74	
その他	323	1,179
経常利益		18,927
特別利益		
固定資産売却益	75	75
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	180	
関係会社株式評価損	499	680
税引前当期純利益		18,322
法人税、住民税及び事業税	1,127	
法人税等調整額	2,528	3,655
当期純利益		14,666

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月15日

ミネベアミツミ株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小尾淳一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野村哲明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神山卓樹 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ミネベアミツミ株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ミネベアミツミ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月15日

ミネベアミツミ株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小尾淳一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野村哲明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神山卓樹 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ミネベアミツミ株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、社外取締役を含む取締役、執行役員・技術役員及び内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議の出席や代表取締役をはじめとする各取締役と面談を行うとともに、取締役、執行役員・技術役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて海外を含む子会社に赴き、事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員・技術役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、その内容について検討いたしました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示事項の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）、並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

ミネベアミツミ株式会社　監査役会

常勤監査役　**木村　尚行** ㊞
常勤社外監査役　**吉野　功一** ㊞
社外監査役　**柴崎伸一郎** ㊞
社外監査役　**星野　　慎** ㊞

以　上

MinebeaMitsumi
Passion to Create Value through Difference

定時株主総会会場ご案内図

会場

軽井沢プリンスホテル ウエスト 国際会議場「浅間」

長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢　電話　0267－42－5212

交通

電車で　北陸新幹線
軽井沢駅南口より、徒歩約15分
（送迎バスもご用意しております※）

お車で　上信越自動車道　碓氷軽井沢I.C.
より、約11km（平常時12分）
（会場ホテル併設の駐車場をご利用可能です）

※ 軽井沢駅から当社総会会場までの送迎バス

下記時刻に、軽井沢駅南口より専用送迎バスにて総会会場までご案内申し上げます。

記

軽井沢駅南口　　9:20 発
9:40 発

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。